

大学等連携推進法人の認定をしたので、大学等連携推進法人の認定等に関する規程（令和 3 年文部科学省告示第 17 号）第 5 条の規定に基づき公示する。

令和 5 年 11 月 30 日

文部科学大臣 盛山 正仁

| 一般社団法人名 | 社員である大学の設置者名 | 大学等連携推進業務の区分 |
|----------------|--|---------------|
| 熊本地域大学ネットワーク機構 | 国立大学法人熊本大学 公立大学法人熊本県立大学 学校法人東海大学 | 連携開設科目 その他 |
| 信州アライアンス | 国立大学法人信州大学 公立大学法人長野大学 学校法人佐久学園 | 連携開設科目 その他 |